

令和3年1月14日

保護者の皆様へ

兵庫県立神戸甲北高等学校
校長 笠谷 知代

近畿2府1県を対象とする緊急事態宣言を踏まえた対応について

厳寒の候、保護者の皆様におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、本校教育活動に対しご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

ご存知のように、1月13日に兵庫県を含む近畿2府1県を対象に緊急事態宣言が発出されました。については、兵庫県教育委員会の通知（教体第1744号及び第1754号）に基づき、発出期間中（2月7日まで）の教育活動において以下の通り新型コロナウイルス感染防止対策を徹底します。ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

記

- 1 感染のリスクが高いとされる活動は行わない。
- 2 教室等で可能な限り間隔をとる。
- 3 マスクの着用を徹底するとともに、廃棄マスク用のビニール袋を持参する。
- 4 毎日の検温、手洗いを徹底する。
- 5 対面での食事をしない。
- 6 部活動の練習試合、合宿、大会（ただし、高体連スケジュール記載大会・日本高野連・中央競技団体・文化関係連盟が主催する大会は除く）の参加は行わない。
- 7 生徒本人及び同居の家族に発熱等の風邪症状がある場合には登校しない。この場合、出席停止となるが、学校所定の「近畿2府1県を対象とする緊急事態宣言に係る感染防止対策のための登校証明書」（学校HPに様式有り）により事後に届け出る。